

第3回酒田市介護保険運営協議会の協議及び報告事項に係る書面協議（回答）

No	質問事項等	
1 質問	<p>【P15～ 主な地域支援事業の実施状況】</p> <p>地域支援事業の今年度12月末時点の実績値に「0」と書かれているものは、コロナの影響という理解でよろしいか。また、そうだとすると、何か方策はあるのか。</p>	<p>【介護保険課回答】</p> <p>◆高齢者の就労的活動支援コーディネート相談受付については、今年度に入り事業所に対するサウンディング調査、高齢者に対するニーズ調査、また酒田市シルバー人材センター、ハローワークとの情報交換などを実施しました。コーディネートの相談受付の開始にあたり、事業所と就労的活動を希望する高齢者に説明会を実施する予定としていましたが、コロナの影響により実施することができませんでした。来年度の開始に向け準備を進めていきます。</p> <p>◆担い手養成講座については、開催を予定していた時期にコロナの影響があり実施できませんでした。来年度はオンラインでの実施も含め、実施に向け準備を進めていきます。</p> <p>◆介護相談員派遣事業については、コロナの影響により12月末まで派遣することはできませんでしたが、1月に派遣することができました。サービス質の向上などを図るため重要な事業と捉えているため、今後もコロナの状況を踏まえながら、実施していきます。</p>
2 質問	<p>【P3～ 要介護認定者数】</p> <p>酒田市では県と全国と比較した時に、要支援1の割合が7.9と低値であるが要支援2の割合が2倍になっている。同じく、要介護1の割合が18.4とこれも県や全国と比較しても低値だが、要介護2になると20.6と高めになっている。また要介護3の割合引も高めになっている。要支援1は少ないのに要支援2から要介護3までは県、全国と比較すると高くなるのはどのような事が考えられるか。</p>	<p>【介護保険課回答】</p> <p>P3の表は全国・山形県・酒田市を比較した時、全国と比べると、県と市は要支援者の割合が低く、要介護者の割合が高い傾向にあることが示されており、これは全国に比べて高齢化率が高いため、介護度が比較的に重くなる傾向にあると大まかに分析しています。各介護度別の細かい差については、様々な要因が関係してくるため、正確な原因分析は難しい状況です。</p>

3	意見	<p><b>【P 3～ 要介護認定者数】</b></p> <p>在宅でいる高齢者の方々が介護認定を受ける事にためらいを感じ、家族が認定などの介護保険サービスの知識が無く、またはモチベーションが少なく、要支援の度合いが悪化してから認定を受けると要支援2、要介護2などの状態になっているのではないかと思う。</p> <p>また要介護1の状態から2になる人が多い理由として、在宅ではなく、例えば住居型老人ホームなど民間で行政のチェックが入りにくい所での介護力の低下など、利用者を取り巻く環境が低下してる場合にもそのような状態になる事もあるのではないかと思う。現実にも私も母親がある老人ホームに入所していた時に1日の食事の総カロリーが1200カロリーで、10キロくらいの体重減少があり、施設の方にカロリーをもう少し上げてもらえないか問うた所、差し入れするか、退去してもらうしかないと言われた。市や県にも何回も相談したが注意はできるが行政処分などはできないとの事で、仕方なく諦めた。今はグループホームに移動でき、体重も元に戻り、認知度も以前と比べて良くなった。施設によってこんなに違いがある事、とても勉強になった。そのような情報がない方は施設選びがわからなく、迷い、結局悪化してから入所する方もたくさんいる。介護保険サービスというものの周知がまだ若い年代には届いていない実態を感じる。本当に必要な方に早くサービスを届ける為にも、何か改善や違うツールでの啓蒙活動を考えても良いのかなと思う。</p>	<p><b>【介護保険課回答】</b></p> <p>現在の制度説明の機会としては、65歳に到達した人に介護保険証を郵送する際「介護保険のしおり」を同封したり、ガイドブックを市内の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、大きな医療機関等へ配布したり、ホームページへの掲載や出前講座など通じて周知を図っています。</p> <p>ただし、一般市民で日頃から介護保険制度に精通している人は少ないと思うので、介護保険の利用について疑問・質問があったり、不安に思う人の相談に対しては、地域包括支援センターとも連携しながら丁寧に対応していきたいと考えています。</p>
4	質問	<p><b>【P 5～8 介護サービス・介護予防サービスの利用量と給付費】</b></p> <p>介護サービス、介護予防サービスともに、令和3年度の訪問介護と訪問リハビリテーション利用量の執行率が低い割に給付費の執行率が高い理由は何か。</p>	<p><b>【介護保険課回答】</b></p> <p>第8期計画の推計値と実績を比較すると、訪問介護については、多く見込んだ要介護2の利用量が実際には伸びず、逆に要介護3の利用量が伸び、要介護4～5の利用量がそれほど減りませんでした。訪問リハビリテーションについては、多く見込んだ要介護2の利用量が実際には伸びず、要介護3～5の利用量がそれほど減りませんでした。報酬単価の高い要介護3以上</p>

			<p>のサービス利用量の減少割合が、サービス利用量を多く見込んだ報酬単価の低い要介護2の減少割合より低かったため、そのような状況になっていると分析しています。なお、2つのサービスについては、利用量だけでなく給付費についても、他のサービスより執行率が低い状況にあります。</p>
5	質問	<p>【P9～11 訪問看護と訪問リハビリテーションの利用日(回)数】  地域包括ケアシステムの構築には、在宅での医療・看護・介護の充実が必要と考えている。その観点から、訪問看護、訪問リハビリテーションの利用日(回)数が、全国及び県平均並びに類似都市より少ないという実態をどのようにとらえているか。需要を満たしているのか、それとも不足しているのか。また、資料には出てこないが、訪問診療(往診)は、需要を満たしているのか、不足しているのか。</p>	<p>【介護保険課回答】  訪問介護等の訪問サービスについては、できる限り居宅で自立した日常生活を送るためには重要なサービスであり、需要が増えていると認識しています。訪問サービス提供の充実に向けた取り組みについて、検討していきたいと考えています。  第8期計画策定に際して行った「在宅介護実態調査」において、訪問診療(往診)の利用割合が増加していることを把握しています。医療ニーズのある利用者に対応することができるサービス「看護小規模多機能型居宅介護」と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を第7期計画で整備しましたので、在宅生活継続にどの程度寄与するか効果を確認していきます。</p>
6	意見	<p>【P11～12 介護老人福祉施設と介護老人保健施設の事業所数】  前回質問した件について、データを示していただいたことに感謝。ベッド数までは明らかでないにしても、施設の整備数については全国、県内における本市のレベルを知ることができた。P4、P7の施設サービス給付費の推移、P13の特別養護老人ホーム待機者数の推移及び実際の入所者数の動向も含め、今後の施設整備検討の参考になると思う。</p>	<p>【介護保険課回答】  今後の施設整備については、ご指摘の項目に加え、保険料の水準も踏まえながら、検討していきたいと考えています。</p>
7	質問	<p>【P17 介護相談員派遣事業】  コロナ禍の影響で実績ゼロになっているが、何らかの代替措置を講じているか。</p>	<p>【介護保険課回答】  介護相談員派遣事業については、コロナの影響により12月末まで派遣することはできませんでしたが、1月に派遣することができました。サービス質の向上などを図るため重要な事業と捉えているため、今後もコロナの状況を踏まえながら、実施していきます。</p>

8	回答	<p>【P20 元気シニアボランティア事業】</p> <p>前回、男女どちらの参加が多いのかという質問があったので、事業受託者として回答する。登録者は令和3年12月現在で40人。うち、女性が30人、男性が10人。なお、活動場所は、デイサービス等の介護事業所3人（女性3人）、それ以外は、地元のコミセン等で行われている総合事業通所B型の介護予防事業に参加している。</p>	-
9	質問	<p>【P6 介護予防サービス利用量】</p> <p>介護予防短期入所療養介護の令和3年度（実績値）が220%となっているが、何が理由なのか。</p>	<p>【介護保険課回答】</p> <p>第8期計画の介護予防短期入所療養介護のサービス利用量の推計については、推計時（令和2年度）の直近の月の実績が低かったため、低く見込みました。しかし、推計を行った後の年度後半にサービス利用が増え、その状況が令和3年度も続いているためそのような実績値になっています。</p>
10	質問	<p>【P20 高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業】</p> <p>世代間交流事業には具体的にどのような取り組みがあるのか。</p>	<p>【福祉課回答】</p> <p>環境美化活動や世代間交流を図ることを目的として、地区の老人クラブや小学校、コミュニティ振興会などで花と緑の会を発足させ、地域内の各所に花壇を造成する取り組み事例（南遊佐地区）があります。</p>
11	質問	<p>【その他】</p> <p>現在、ヤングケアラーの問題がクローズアップされています。本市における現状の把握や相談から把握している状況を教えてください。合わせて、今後の取り組みの方向性についても回答願います。</p>	<p>【学校教育課回答】</p> <p>令和3年度、市内の小・中学校を対象にした調査により、現時点で5件把握していますが、支援を必要とする潜在的な件数はもっと多いのではないかと捉えています。また、表出された課題については、子ども・家庭総合支援室を中心とした連携会議の中で関係機関と情報共有し、支援に向けた協議を行っています。</p> <p>今後も実態調査や啓発活動を継続し、ヤングケアラーについて周知を図るとともに、関係機関と積極的な連携により、支援・対応に努めていきます。</p>

12	質問	<p>【P17 介護相談員派遣事業】</p> <p>事業所としては、毎回受託すると返答しているが、コロナ禍においては躊躇している。今後、市としてはどのように考えているか。</p>	<p>【介護保険課回答】</p> <p>介護相談員派遣事業については、コロナの影響により12月末まで派遣することはできませんでしたが、1月に派遣することができました。サービス質の向上などを図るため重要な事業と捉えているため、今後もコロナの状況を踏まえながら、実施していきます。</p>
13	質問	<p>【P18 すこやかマスターズ】</p> <p>受託はしているが、コロナ禍において人数の減少があり、5人以下の時は中止している。やはり、多くの職員が関わるため(2～3人)大変である。今後、市としてはどのように考えているか。</p>	<p>【介護保険課回答】</p> <p>事業対象者及び要介護認定者を除いた高齢者で身体能力の低下がみられる方を対象に、フレイル予防を目的に事業実施しています。身体状況や認知症予防の観点からも事業は継続していく予定であります。</p>